

事例の区分

事業区分	建築物整備事業
配慮概要	公団建替住宅における既存樹木の移植及びリサイクル

事業の概要

事業名	公団建替住宅における既存樹木の活用
実施場所	東京都武蔵野市武蔵野緑町団地
事業主体	都市基盤整備公団東京支社
実施期間	平成7年9月～平成8年3月
全体事業費	-
事業規模等	武蔵野市緑町2-3 武蔵野緑町団地 A = 2.36 ha
事業概要	建設以来40余年を経過した住宅の建替えに当たり、団地を取り囲む環境資源を媒介として培われてきた団地のコミュニティーを建替後にも継承するため、建設当初植樹されたケヤキ、サクラ等の樹木を有効に活用する。

環境配慮の内容

植物

- ・大木至上主義を改め、活用可能な樹木はすべて活用した。
- ・現地で1本1本樹木を見ながら調査・選定を繰り返し、植栽計画を練り上げた。

リサイクル

- ・やむを得ず伐採した樹木は、遊具メーカーの協力のもと、乾燥・製材・加工のうえ、遊戯施設、樹名札として再利用した。
- ・現地プラントによる樹木のチップ化を行い、マルチング材としての利用の他、舗装材としてのテストを団地内のプレイロットで行っている。

自然とのふれあい

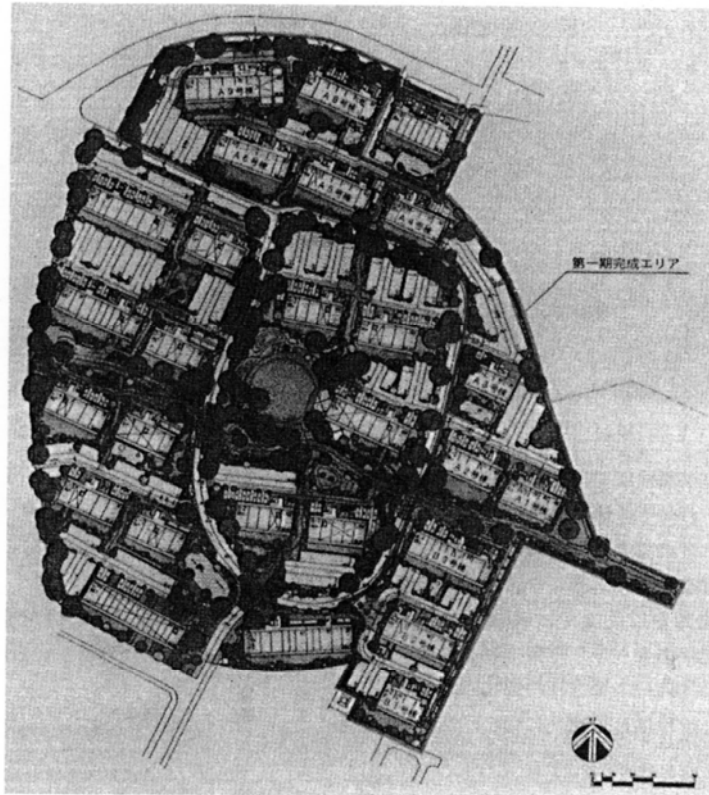
- ・団地全体のみどりは、既存樹木によるみどりの骨格づくりを心がけ、新植の樹木は補完的な植栽にとどめた。
- ・移植樹木は樹形の良し悪しにとらわれず、既存樹木や新植樹木との組あわせ、配植の工夫により活用率を促進した。

環境配慮の結果

- ・第1期建替えエリアの中ではケヤキ、オオシマザクラ、シラカシ等10mをこえる51本の樹木が保存された。
- ・第1期建替えエリアに植栽された樹木の約65%が既存樹木の活用樹木で占められている。
- ・その他高・中木が147本、低木471本、草花25種類の草花を移植した。

今後の留意事項等

- ・従来の建替敷地内だけでは活用しきれない樹木については公団の賃貸団地全体の枠の中で有効に活用するための、グリーン・バンク・システムを進めている。



武蔵野緑町団地建替計画図



もとの場所で建替後も生き続ける保存樹 (サンゴシュ)



建替後も生活に安らぎとるおいをあたえる草花 (ハナニラ)



移植は団地内の他のエリアからも行われ、新たなシンボルとして生まれ変わった (ケヤキ)



背丈ほどもある刈り込まれた移植樹木 (ドウダンツツジ)



団地内にあった樹木を製材、加工して再利用したステップ、平均台



伐採樹木樹名札としても再利用された

出典

「公共事業環境配慮ガイド 事例No.36」 宮城県